

令和4年5月9日
国土交通省
東北地方整備局

新型コロナウイルス感染者について

(1)

4月29日(金)、東北地方整備局山形河川国道事務所(山形県山形市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(PCR検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、28日(木)に検査を受け、29日(金)、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(2)

5月2日(月)、東北地方整備局青森河川国道事務所(青森県青森市)に勤務する委託契約会社社員1名が、保健所の判定による「みなし陽性」であることが確認されました。

当該社員は、2日(月)抗原検査キットによる検査結果を保健所に連絡したところ、同日、保健所から陽性と判定とされたものです。

当該社員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(3)

5月2日(月)、東北地方整備局三陸国道事務所(岩手県宮古市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(PCR検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、4月30日(土)に検査を受け、2日(月)、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(4)

5月2日(月)、東北地方整備局湯沢河川国道事務所(秋田県湯沢市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(PCR検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、2日(月)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事していません。

(5)

5月6日(金)、東北地方整備局三陸国道事務所(岩手県宮古市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、6日(金)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事していません。

(1)(2)(3)(4)(5)については、執務室・共用スペース等、既に消毒を済ませておりますが、今後、保健所の指導の下、感染防止対策を含む追加措置等、必要な措置を講じてまいります。また、健康管理者による全職員の健康状態の確認を徹底いたします。

東北地方整備局は、来庁される皆様や勤務する職員の安全確保を最優先に、引き続き保健所の指導の下に適切に対処していく所存でございますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<発表記者会>

青森県政記者会・岩手県政記者クラブ・宮古記者クラブ・宮城県政記者会
・秋田県政記者会・山形県政記者クラブ・東北電力記者会

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 022-225-2171 (代表)
宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟
総務部 厚生課長 千葉 信博 (内線2551)